

令和7年11月10日

会員各位

一社)鳥取市観光コンベンション協会
会長 西垣 豪
(公印省略)

インターネットショップとっとり市 EC サイト用
商品写真撮影業者選定コンペティションへの参加事業者募集について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より本協会の運営に格別のご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび本協会では、インターネットショップ「とっとり市」ECサイトの魅力向上を目的として、掲載商品写真の品質向上を図ることといたしました。

つきましては、下記のとおり、当該商品写真の撮影業務を委託する事業者を選定するための企画提案コンペを実施いたします。

会員の皆様におかれましては、ぜひご応募くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 目的

本コンペティションは、インターネットショップ「とっとり市」ECサイトに掲載する商品写真の撮影業務を委託する事業者を選定することを目的として実施する。

2. 業務概要

- (1) 業務名 とっとり市 EC サイト用商品写真の撮影業務
- (2) 業務内容 別紙1「EC サイト 商品写真 撮影仕様書」に記載のとおり
- (3) 委託期間 契約締結日から令和8年2月28日(土)まで
- (4) 予算上限 1,500,000円(税別)

※撮影場所および備品の準備、撮影セッティング等、委託業務の実施に必要な費用をすべて含むものとする。

(5) スケジュール

時期	内容
令和7年11月10日(月)	募集開始
令和7年11月21日(金)	質問締切
令和7年11月27日(木)	受付締切
令和7年12月5日(金)まで	審査結果通知
令和7年12月8日(月)以降	初回打ち合わせ
令和8年2月28日(土)まで	納品

3. 参加資格

下記の項目をすべて満たす者に参加資格があるものとする。

- (1) 一般社団法人鳥取市観光コンベンション協会の正会員であり、入札業務カテゴリー「印刷製本、看板製作業務」に登録していること。
- (2) 契約を履行する能力を有しない者及び破産者で復権を得ていない者でないこと。
- (3) 不正行為等により入札等への参加制限を受けていない者であること。
- (4) 令和7年度の協会会費を納入していること。

4. 参加申込

(1) 受付締切日

令和7年11月27日（木）17：00まで

(2) 提出場所・方法

（一社）鳥取市観光コンベンション協会事務局

〒680-0833 鳥取市末広温泉町160番地日交本通りビル2階

持参又は郵送にて提出すること

(3) 提出書類

提出物名	内容
①過去に撮影した商品写真のサンプル 5点	メインカット2枚、イメージカット3枚／食品・雑貨を含むこと／形式：JPGまたはPNG／横幅1000px以上推奨／社名が分かる要素を含まないこと／トリミング可／文字入れ不可／過度な加工・合成背景不可
②説明書 5部	提出写真のうち代表的な写真について、撮影意図・構図・スタイリングの工夫を記載／A4判／枚数不問・簡潔にまとめること／社名等を記載しないこと
③見積書 1部	できる限り内訳を詳細に記載／様式は任意
④提案書 5部	当方提示のスケジュールに沿った撮影・納品スケジュールを記載

(4) 提出に係る事項

- ①書類の作成及び郵送等にかかる経費については、入札者の負担とする。
- ②提出書類は、封筒に入れ必ず糊等で封をして提出すること。
- ③封筒には業務名を正確に記入して提出すること。

5. 選考

(1) 審査方法

提出された資料を基に、審査項目について審査の上、業務受託者を選定する。

(2) 審査項目

- ①商品の魅力が伝わる写真となっているか。
- ②商品の特徴や質感が伝わる写真となっているか。
- ③実現性の高い提案内容となっているか。
- ④見積額

(3) 委託契約候補者

審査員が上記項目について採点し、最も評価が高い提案者が本業務委託の契約候補者の資格を得るものとする。ただし、採点結果が一定の基準を満たさない場合は、契約候補者を選出しない場合がある。

(4) 結果通知

令和7年12月5日（金）までに提案者に電話またはメールにて通知する。審査経過については公表しない。また、審査結果についての異議申立は受付しない。

(5) 除外規定

次の条件のいずれかに該当する場合には審査対象から除外する。また、条件について、審査終了後に該当することが発覚した場合は委託契約候補者の資格が失効し、委託契約後に該当することが発覚した場合は契約解除できるものとする。

- ①提出書類が要領や仕様書に定めた提出内容、提出先、期限に適合しない場合
- ②見積書の金額が予算上限金額を超えている場合
- ③虚偽の書類が提出されている場合
- ④コンペ関係者に対する工作等の不正な活動を行ったと認められる場合

(6) 業務委託契約

- ①最終選考で契約候補者の資格を得た提案者と業務委託契約締結の交渉を行うものとする。
- ②契約候補者が辞退した場合、前項の除外規定により資格が失効となった場合、契約締結交渉が不調となった場合などは、次順位である提案者と契約締結交渉を行うことができるものとする。
- ③審査終了後、参加資格を満たさなくなった場合や、提案の内容が実施できない場合は、契約候補者としての資格を取り消す場合がある。

6. その他

- (1) 書類提出後、内容の追加や修正、再提出はできないものとする。
- (2) 撮影の内容は、業務委託契約締結後、鳥取市観光コンベンション協会と打ち合わせし、調整するものとする。打ち合わせの過程で撮影内容等が変更となる場合がある。
- (3) 提出書類に係る経費は提案者の負担とする。
- (4) 提出された商品写真は審査以外の目的で使用しない。
- (5) 納品物の著作権は一般社団法人鳥取市観光コンベンション協会に帰属するものとする。

7. 問い合わせ

一般社団法人鳥取市観光コンベンション協会

物産振興課 とっとり市係 担当：福谷

E-mail：support@tottori-ichi.jp

電話：0 8 5 7－5 4－1 9 5 2

以上

別紙 1

EC サイト 商品写真 撮影仕様書

1 目的

リニューアルしたとっとり市の魅力向上のため、掲載する写真の撮影業者を選定するもの

2 業務内容

以下に掲げる仕様を満たすものとし、見積りしてください。

項目	内容
撮影内容	商品一覧およびメイン画像等の撮影
撮影商品数	50点
商品手配	初回打ち合わせ後、20日以内に当方にて商品を手配。
商品種別	主に食品・雑貨（パッケージ、盛り付け、商品内容各3カット）
業務範囲	撮影場所・備品の準備、撮影セッティングを含む一式を業者にて対応
撮影条件	カメラマン商品撮影経験者を起用（撮影業務経験3年以上、依頼実績10件以上）
カット・調理	当方にて対応
納品形式	JPEG 形式
ファイル名ルール	商品独自コード_カット種別（例 12345_main.jpg）
納品枚数	1商品につき9枚
納期	撮影後、1か月以内に納品
使用用途（参考）	EC サイト商品ページ SNS・広告バナー
画質仕様	ピクセル数、ファイル容量、解像度等は委託事業者決定後に別途打ち合わせの上、決定

3 その他の事項

本仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとします。

4 お問い合わせ

物産振興課 とっとり市係 担当：福谷

E-mail：support@tottori-ichi.jp

TEL（0857）－54－1952